

実施計画

(令和3年度～令和7年度)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



令和3年度以降に実施する事業および内容

1. 実施事業の概要

男女共同参画推進事業の実施については、第3次亘理町男女共同参画基本計画（令和3年度～令和7年度）に基づいて実施します。

計画推進にあたっては、「亘理町男女共同参画推進委員会」の意見を尊重しつつ、「亘理町男女共同参画行政推進会議」が進捗状況を把握するため、実施計画を策定するとともに、計画の見直しなど、本計画の推進に関わる基本方向を検討します。

2. 実施事業及び内容

男女共同参画基本計画の趣旨に基づき、各課等が専門分野の男女共同参画を推進するための事業を積極的に実施します。

また、SDGs（持続可能な開発目標）「ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう」の視点も踏まえ、町民・事業者・関係団体などの多様な主体との連携を図り、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。

1 社会における男女共同参画の推進

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|---------------------|---|---------------|
| 情報の提供 | 男女共同参画に関する情報を広報わたりやホームページ等で積極的に提供する。 | 企画課 |
| 男女共同参画に関するリーフレットの作成 | 社会制度や慣行について、ジェンダーフリーの視点で見直しを行うための意識啓発用リーフレットを作成し、様々な機会意識改革を呼びかける。 | 企画課 |
| 町民が実施する調査研究事業への支援 | 町民が行う調査研究を支援する。 | 企画課 |
| 関連図書等の提供 | 男女共同参画に関する図書等の閲覧及び貸し出しを行う。 | 企画課 図書館 |
| 男女共同参画推進のための啓発（広報） | 広報わたりや亘理町ホームページを活用し、男女共同参画社会実現に向けた広報を積極的に行う。 | 企画課 |
| 広報 | 女性の参画を促進するため、広報媒体を活用し広く広報する。 | 企画課 |
| 審議会等参画促進事業（児童託児） | 子育て中の母親等が審議会・委員会の委員として、政策決定の場に参画できるよう、開催時間中の託児を行う。 | 企画課 子ども未来課 |

2 家庭における男女共同参画の推進

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|-----------------|--|------------------------|
| 生涯を通じた心と体の健康づくり | 妊娠・出産における母子保健の確保とライフステージに応じた健康づくりを提案する | 健康推進課 子育て世代包括支援センター |
| 相談窓口の開設 | 関係機関と連携を図り相談窓口を開設する。 | 企画課 |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 女性の人権に関する啓発活動 | セクシュアル・ハラスメントやストーカー、DVなど女性の人権を守るための啓発活動を行う。 | 福祉課 町民生活課 |
| 孫育て講座 | 祖父母世代が育児をしていた頃に比べ子育ての知識が大幅に変わったため、祖父母の不安解消をねらいとして、参加者が身近な場所で受講できる講座を開催し、参加者同士のネットワークづくりや家庭や地域の教育力の向上を図る。(親へのアドバイスも含む) | 子ども未来課 (中町児童クラブ) |
| 地域包括支援センターの運営 | 高齢者の在宅生活や介護に関し、保健・福祉・医療を始め、権利擁護など様々な問題について、総合的な相談や支援を行う。 | 地域包括支援センター |
| 介護家族教室の開催 | 社会福祉協議会に委託のうえ、要介護度が重度の高齢者を在宅介護している家族を対象に、専門的な介護方法や介護サービス情報の提供に併せ、介護者同士の交流等により、介護負担軽減を図る。 | 地域包括支援センター |
| 子育てサポーター養成講座 | 子育てサポーターの養成と活用をとおして地域の子育てリーダーの発掘・育成を行う。 | 生涯学習課 |
| 子育てサポーター便りの作成と情報提供 | 子育て家庭への情報提供として、子育てカレンダーと子育てに関する情報を掲載した「子育てサポーター便り」を作成する。 紙面内容は、子育て情報、カレンダー、子育てに関する話題など。 (毎月1回、保育所、児童館、公民館、町内スーパー等で配布。HPでも公開) | 生涯学習課 |
| 子育てサロン「ピープル・ツリー」 | 子育てサポーターが中心となり、子育て中の親などが気軽に集い、子育ての不安や悩み等を話せる場を提供し、情報提供や交流を図る。 | 生涯学習課 |
| 三歳児の世界学習講座 | 三歳児の親の教育観を養うとともに、仲間づくりを図る。 | 生涯学習課 |
| 託児付教養講座の開催 | 働く女性や勤労者世帯の主婦が、労働環境や家庭環境の安定を目指し、余暇を有意義に過ごすため、各種教養講座を実施する。 | 逢隈公民館 |
| 親育ち応援講座 | 未就学児の親を対象に子育てに対する不安の軽減、自分への「気づき」のきっかけづくり、参加者同士の交流をとおして家庭の教育力向上を図るための参加型学習講座。 | 生涯学習課 |

| | | |
|-------------------|--|------------|
| 認知症サポーターリーダー講座の開催 | 正しい知識を学習し、認知症の方や家族を地域で支える「認知症サポーターリーダー」を養成する。 | 地域包括支援センター |
| 高齢者教養講座の開催 | 長寿社会において「健康」と「生きがい」さらには「現代社会」をテーマに、一般教養と健康増進に務めるため講座を開催する。 | 逢隈公民館 |

3 学校教育における男女共同参画の推進

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|--|--|-------|
| 学校における人権・男女共同参画教育の充実 | 学校における人権・男女共同参画教育の充実を図る。 | 教育総務課 |
| 家庭教育ワンポイントアドバイス | 新入学児童保護者説明会等を活用し、子どもの生活習慣づくりアドバイスを実施する。 | 生涯学習課 |
| 親の学びセミナー | 子どもの生活習慣づくり、子育ての心得など学習機会を提供し、家庭の教育力向上を図る。 | 生涯学習課 |
| 思春期保健体験事業 | 次世代の親となる青少年に幼児と接する体験や生命の大切さを伝えることにより、健全な父性・母性意識の向上を図る。 | 生涯学習課 |
| 放課後子ども教室 ・放課後楽校 in わたり ・放課後楽校 in あらはま ・放課後楽校 in よしだ ・放課後楽校 in ながとろ ・放課後楽校 in おおくま | 放課後などに学校の空き教室等を活用し、安全で安心な活動拠点を設け、学習やスポーツ・芸術文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。 | 生涯学習課 |

4 職場における男女共同参画の推進

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|---------------------|---|--------------|
| 職員研修 | 亘理町職員を対象とした研修会を開催し、男女共同参画に関する共通理解を深める。 | 総務課 企画課 |
| 女性の農業委員会への参画促進事業 | 女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員への積極的な登用を促進する。 | 農業委員会事務局 |
| 町民のつどい～男女共同参画フォーラム～ | 男女共同参画週間に合わせて、フォーラムを開催し、意識啓発を図る。 (6月中旬頃) | 企画課 町民生活課 |
| 女性職員の管理職等への登用促進 | 能力と適正に応じて、積極的に女性管理職の登用を図る。 | 総務課 |
| 消防団への女性団員登用 | 火災や風水害、さらには宮城県沖地震に備え、地域防災の広報・啓発活動に活躍していただけるよう女性消防団員を募集する。 | 総務課 |

| | | |
|-------------------|--|-------------------|
| 交通安全指導員への女性指導員の登用 | 交通事故のない住みよいまちづくりを推進するため、「女性交通安全指導員」を採用している。定例の街頭啓発のほか、保育所等から指導の依頼があった際には、子どもたちに対し交通安全に関する劇を行い、交通安全の啓発や広報を実施している。 | 総務課 |
| 家族経営協定の締結事業 | 地域農業の担い手として女性農業者や後継者は重要な役割を果たしていることから、さらに農業経営への参画の促進を図るため、農業関係機関・団体と連携し、家族経営協定の締結の推進に努める。 | 農業委員会事務局 農林水産課 |
| 育児休業制度利用促進の働きかけ | 職場において、職員（特に男性）が育児休業等を取得しやすい環境を醸成できるように、制度の周知等、利用促進について働きかける。 | 総務課 |
| 職員の研修強化 | 地方分権時代にふさわしい自主的・自立的な行財政運営体制を目指すため、それを担う職員の資質向上や能力開発を図る。 | 総務課 |
| 女性団体リーダー研修会 | 地域活動に関わる女性団体のリーダーが一堂に会し、リーダーとしての資質の向上や意識改革を図ると共に、豊かなまちづくりにつながる地域活動の促進並びに団体相互のネットワーク化を目的とする。 | 生涯学習課 |
| 事業所に対する意識の啓発 | 性差による不当な差別などの問題が生じないよう事業所に呼びかける。またセクシュアル・ハラスメントの防止と従業員への配慮を啓発する | 商工観光課 企画課 |

5 地域における男女共同参画の推進

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|------------|--|-------|
| 中学生海外派遣事業 | 国際交流を通じて相互理解と親善友好を深めるとともに、国際性豊かな次世代を担う人材を育成する。春休み期間を利用しオーストラリアへ中学生を派遣する。 | 企画課 |
| シニアクラブ活動支援 | 高齢者が生きがいを持って健康増進に務めながら様々な活動の実施支援を行う。 | 長寿介護課 |

6 地域防災における男女共同参画の実現

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|--------------------|---|-----|
| 大規模災害時の通訳ボランティアの確保 | 町内で大規模な災害が発生した場合に、外国籍町民の不安の解消を図るために、通訳ボランティアの確保を検討する。 | 総務課 |

7 計画推進のために

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|--------------|---|------------|
| 男女共同参画推進委員会 | 計画の推進状況を調査・検証し、政策推進上の理念及び町が取り組むべき施策の推進方法等について広く意見を求め、町民と行政が協働で施策を推進する | 企画課 |
| 男女共同参画行政推進会議 | 庁内の連携を図り男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る。 | 企画課 |
| 職員研修の実施 | 男女共同参画の視点に立った行政を推進するため、亘理町職員を対象に研修会を実施し、日々業務における意識の啓発を行う。 | 総務課 企画課 |